

## ■会議の開催状況

8月3日 白川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第11回）開催

【出席者】 町長 副町長 教育長 各課長 保健係長 行政係長

### 【議題】

1. 県内の感染状況について
2. 今後の対応について
3. その他

### 【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染者が全国的に再拡大する中、岐阜県においても7月20日以降感染者が急拡大しており、7月31日、岐阜県知事は岐阜県では第2波が到来しているとして「非常事態」を宣言しました。

町では、「非常事態宣言」を受け、その日の夕方と夜の2回、町長が町民のみなさんに向けメッセージを発信しました。

会議では、飲食店等の感染対策の強化策、自治会向けの対応、職場での予防対策、今後の対応策等について協議しました。

## ■新型コロナウイルス感染症への対応方針について（第13報 R2.8.3現在）

現時点では、施設の使用制限、イベントの中止などの措置は行いませんが、自粛や延期の慎重な判断を求めつつ、感染防止策を再度徹底していただくことを広く周知していく考えです。

### ○町民会館・その他施設の対応について

町民会館・各地区ふれあいセンター、楽集館、林業センター、福祉センターについては、感染予防を徹底した上で、当面今までどおり開館します。社会体育施設についても、これまで同様、感染防止策を講じた上での使用は可能です。ただし、3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

また、近隣でも感染が拡大している状況ですので、状況によっては、利用について自粛や延期をご検討いただくことをお願いする場合があります。

### ○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

- ・これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針ですが、感染が拡大している状況から、延期することもその都度検討します。

- ・案内文書に、マスクの着用、熱がある場合は参加をご遠慮くださいといった注意喚起をあわせて行います。

※ 町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分検討の上、開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。（自治会長さんにあっては、7月31日付の保健係からの文書を参考にしてください。）

- ・参加者へマスクの着用、手洗いを推奨すること
- ・会場にアルコール消毒液を設置すること
- ・定期的な換気を行うこと
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方には、参加自粛を協力要請すること
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には、参加自粛を協力要請すること
- ・人との距離（2 m程度）を保つこと など

○町内小中学校については、8月1日（土）から16日（日）まで夏休みです。

感染予防を含む夏休みの過ごし方については、別途保護者に連絡済みです。

○保育園・子育て支援センター、こども発達支援教室 おひさまの対応について

- ・保育園 通常どおり
- ・子育て支援センター 予約制（町内在住者に限る）
- ・こども発達支援教室「おひさま」 直接問い合わせてください。

○その他

飲食店等を対象に、感染防止策について再度周知を行い、感染対策宣言ステッカーの掲示など、利用者に安心して来店いただける対策を進めます。

岐阜県の感染者の多くが名古屋市等の飲食店、愛知県に由来していると言われていきます。感染が拡大している地域への不要不急の往来は、お控えください。

お盆休みも間近です。人の動きが活発化することによる感染の拡大が心配されます。子どもたちの帰省を楽しみにしておられる方も多いと思いますが、ぜひとも慎重な行動をお願いいたします。

今まで以上に感染防止策にみんなで取り組み、町民が一丸となって、このコロナ社会を生き抜いてまいりましょう。